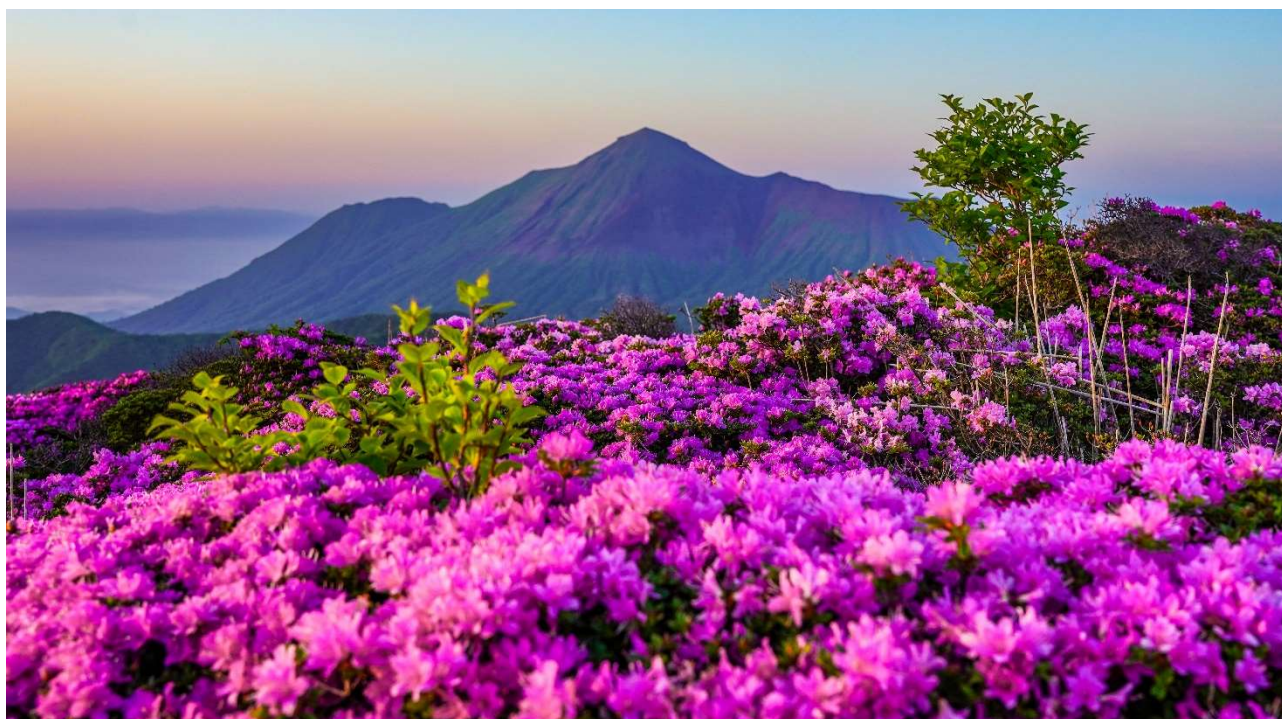


国保連みやざき

vol.2



ミヤマキリシマと高千穂峰（高原町）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

CONTENTS

01 NEWS&TOPICS

- 令和7年度宮崎県国保診療施設連絡協議会通常総会を開催

02 情報ひろば

03 国保連行事予定（6月～8月）

令和 7 年度宮崎県国保診療施設連絡協議会通常総会を開催

令和 6 年度事業実績報告・歳入歳出決算及び令和 7 年度事業計画・歳入歳出予算を可決

4 月 25 日（金）、令和 7 年度宮崎県国保診療施設連絡協議会通常総会を集合形式とオンライン会議形式のハイブリッド形式にて開催しました。

本総会では、宮崎県国保診療施設連絡協議会、宮崎県国保地域医療学会、宮崎県国保診療施設開設者協議会の令和 6 年度事業実績報告、歳入歳出決算、令和 7 年度事業計画、歳入歳出予算、顧問の選出等併せて 11 件の議案を提案し、全て原案どおり可決されました。

【議案第 1 号】～【議案第 9 号】

宮崎県国保診療施設連絡協議会

令和 6 年度事業実績報告、歳入歳出決算
令和 7 年度事業計画、歳入歳出予算、
資産の積立

宮崎県国保地域医療学会

令和 6 年度歳入歳出決算
令和 7 年度歳入歳出予算

宮崎県国保診療施設開設者協議会

令和 6 年度歳入歳出決算
令和 7 年度歳入歳出予算

【議案第 10 号】

令和 7 年度宮崎県国保診療施設連絡
協議会顧問の選出

【議案第 11 号】

令和 7 年度宮崎県国保地域医療学会
運営委員の選出

役職名	施設名	職名	氏名
学会長	高千穂町国民健康保険病院	院長	佐藤 祐二
運営委員長	えびの市立病院	院長	河内 謙介
運営委員	宮崎市立田野病院	院長	渡邊 信二
		看護師長	柚木崎 智子
	日南市立中部病院	院長	中津留 邦展
		事務局長	甲斐 洋一朗
	小林市立病院	事業管理者	坪内 斉志
		事務部長	貴嶋 誠樹
	串間市民病院	事業管理者	高橋 一哉
		看護師長	清水 小百合
	えびの市立病院	事務長	木下 哲美
		院長	池田 直徳
事務局	国民健康保険高原病院	事務長	外村 英樹
		院長	吉村 学
	都農町国民健康保険病院	総看護師長	海野 澄子
		事務長	田原 裕亮
事務局	高千穂町国民健康保険病院	事務長	綾 浩樹



(任期) 自 令和 7 年 4 月 25 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

役職名	施設名	職名	氏名
顧問	西臼杵医療センター	センター長	寺尾 公成

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係
TEL 0985-25-5208 / FAX 0985-31-4388
E-mail: jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

こくほ随想 医師偏在対策

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター 客員研究員
濱谷 浩樹

今の通常国会に提出されている医療法等の改正案の柱の一つが医師偏在対策である。昨年春の厚生労働大臣のテレビ出演の際の発言もきっかけとなり、医師偏在が大きな課題として浮上した。

医師数は、1982年には、約16・8万人、人口10万人対141・5人だったが、2022年には34・3万人、人口10万人対274・7人と2倍弱まで増加している。

しかし、現状においては、大きな地域差がある。人口10万人対医師数をベースに地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢等の違いを踏まえて調整した医師偏在指標を都道府県別に比較すると、全国では255・6、最大の東京都353・9と最小の岩手県182・5では、2倍弱の差がある。また、2次医療圏別に比較すると、例えば、北海道では、最大の上川中部291・0と最小の北渡島松山112・6では、2・6倍の差がある。

このような現状を踏まえ、実効性のある総合的な医師偏在対策を推進することとされた。その基本的考え方は、①医師偏在対策は一つの取組で是正が図られるものではなく、経済的インセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み（いわゆる規制的手法）、医師養成課程を通じた取組等を組み合わせた総合的な対策を実施すること、②従来の若手医師を対象とした医師養成課程中心の対策から、中堅・シニア世代を含む全ての世代の医師にアプローチすること、③医師偏在指標だけではなく、可住地面積あたりの

医師数、アクセス等の地域の実情を踏まえ、支援が必要な地域（重点医師偏在対策支援区域）を明確にした上で、従来のへき地対策を超えた取組を実施すること、という3点である。

医師偏在対策には、経済的インセンティブといわゆる規制的手法のいずれにも、医療保険制度の役割が盛り込まれている。医師が少ない地域の経済的インセンティブについては、重点医師偏在対策支援区域で働く医師への手当増額の支援が盛り込まれているが、保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的に捉える。また、外来の医師が過多の区域におけるいわゆる規制的手法については、新規開業希望者に対して、開業6か月前に届出を求め、地域の外来の協議の場への参加、地域で不足している機能等の提供の要請を可能とする。要請に応じない場合には、勧告・公表や保険医療機関の指定期間を通常の6年から3年に短縮する等の措置を講じることを可能とする。

今回の医師偏在対策における医療保険制度の役割、特に保険財源の活用については、様々な意見があると思う。過去を振り返ると、国民健康保険の市町村設置義務化により、国民皆保険が達成された当時においては、「保険あってサービスなし」の地域を解消するため、市町村国保において、保険財源を活用して国保直診の医療機関の整備を進めた。また、国保制度の抜本改革により、都道府県単位の財政運営となり、現在、都道府県内の保険料の統一が進められているが、

その前提条件の一つが、受益と負担が均衡するよう、都道府県内のどの地域でも、できる限り同じように医療サービスが提供されることである。さらに、これまでも、医療給付以外の措置等に保険財源を活用した事例には、医療費適正化に資するものとして活用が認められた医療療養病床の転換事業や、感染症の流行初期において診療報酬等の代替措置の役割を果たす流行初期医療確保措置がある。

こうした歴史、国保改革、過去の活用事例や今回の措置が本来診療報酬で賄うべきものの代替措置という性格を有することを踏まえると、今回の措置に係る保険財源の活用は、制度上の選択肢の一つと考える。ただし、保険者に対しては、その効果等を確認するための具体的枠組みの提示など、引き続き、理解と協力を求める丁寧な対応が必要だと思う。

(記事提供 社会保険出版社)

著者プロフィール



濱谷 浩樹

(はまや ひろき)

出身地 北海道

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター
客員研究員

1985年4月 厚生省入省

1999年8月 厚生省保険局企画課

2000年7月 厚生省大臣官房政策課

2001年1月 内閣官房行政改革推進事務局特殊法人等
改革推進室企画官

2002年8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉
人材確保対策官

2004年7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官

2006年9月 厚生労働省年金局企業年金・国民年金
基金課長

2008年7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

2011年7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長

2012年9月 厚生労働省保険局総務課長

2013年7月 厚生労働省大臣官房参事官(人事担当)

2014年7月 厚生労働省大臣官房人事課長

2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官(老健、障害
福祉担当)

2016年6月 厚生労働省大臣官房審議官(医療介護連携
担当)

2017年7月 厚生労働省老健局長

2018年7月 厚生労働省子ども家庭局長

2019年7月 厚生労働省保険局長

2022年6月 厚生労働省退職

2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問

2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険
福祉協会

医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿
センター客員研究員

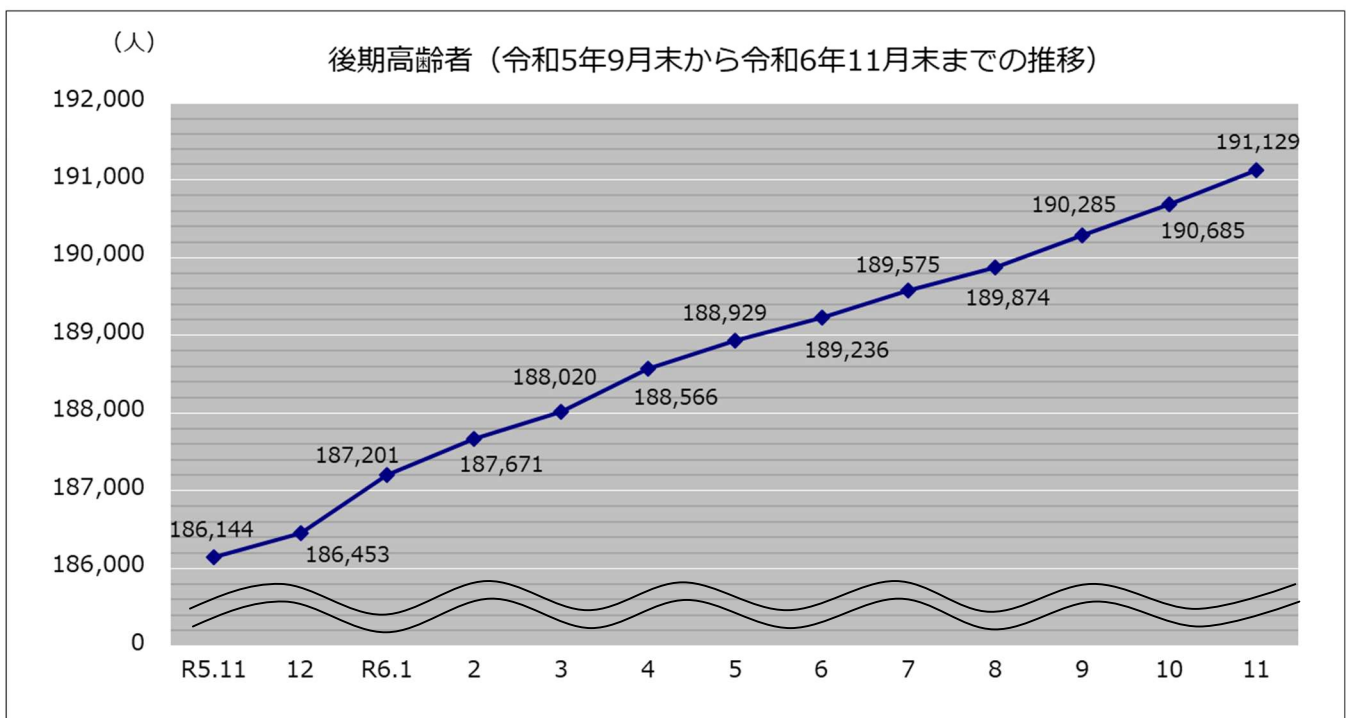
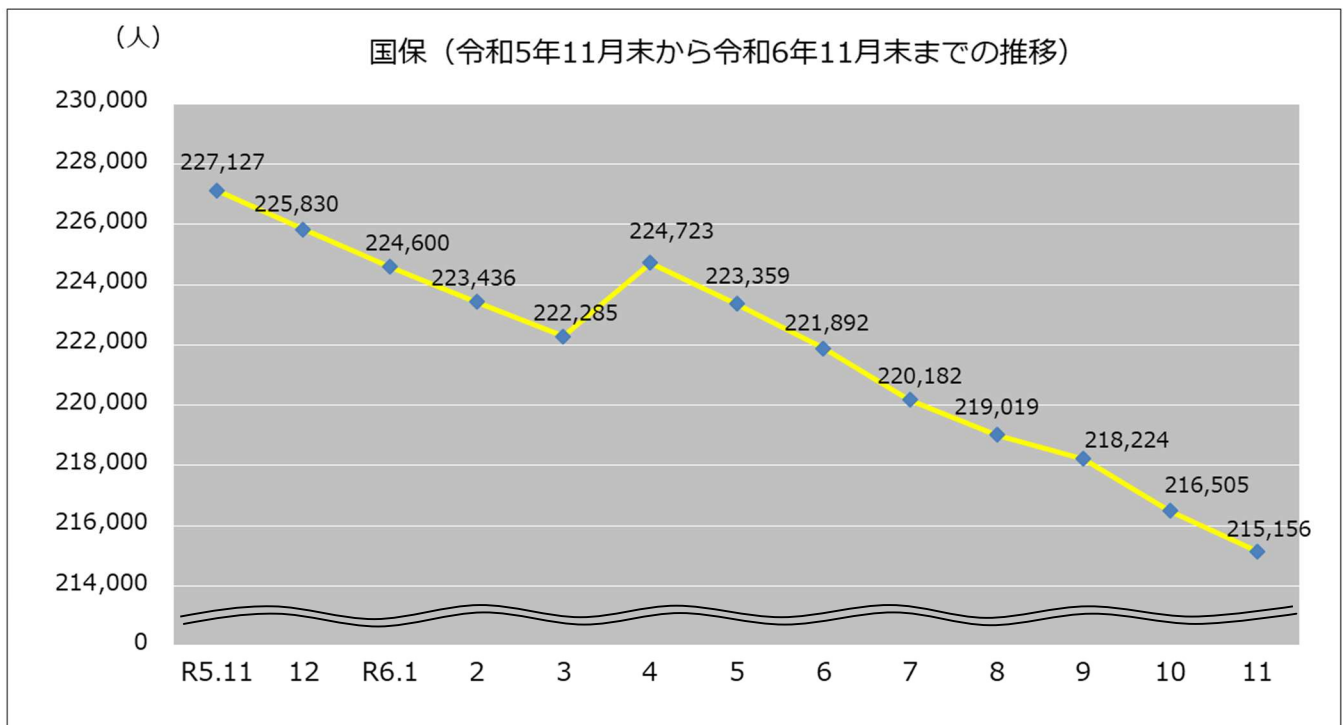
情報ひろば

データコーナー

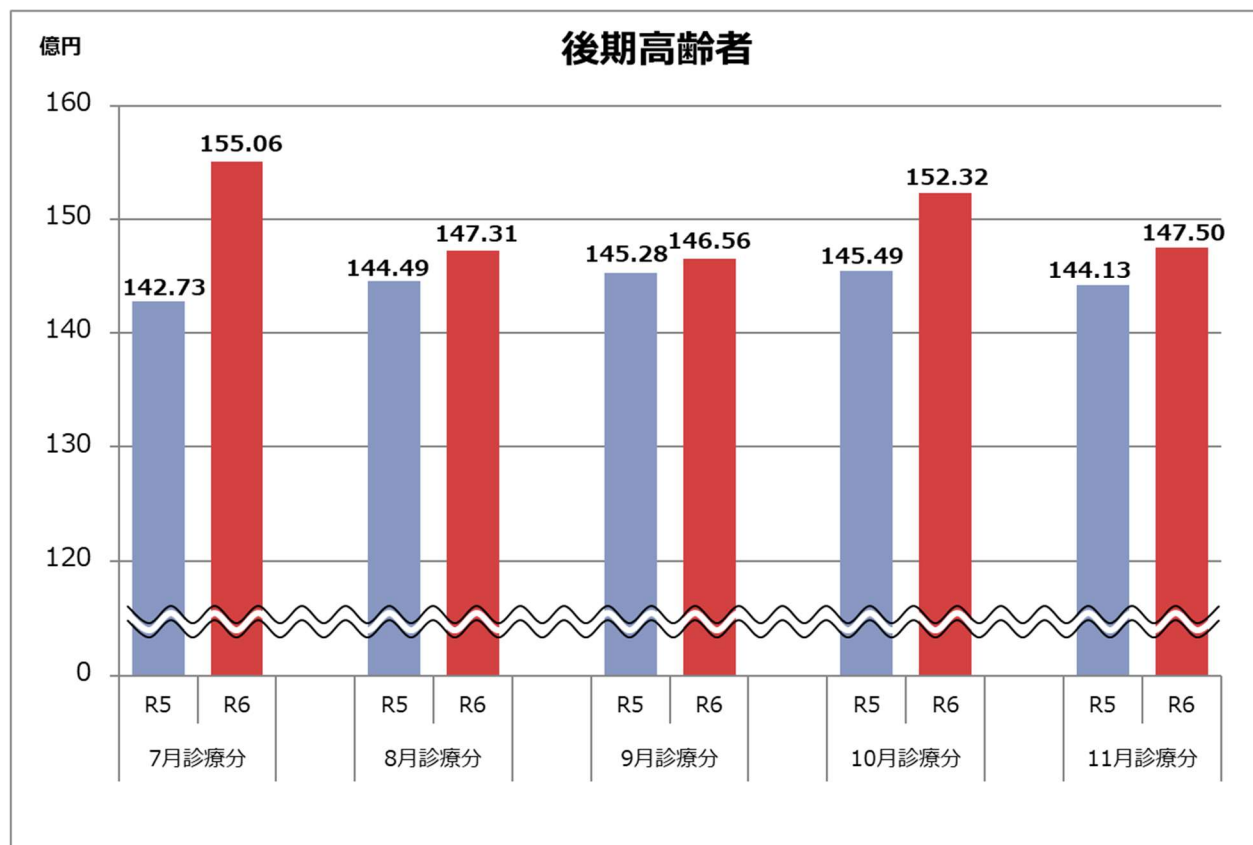
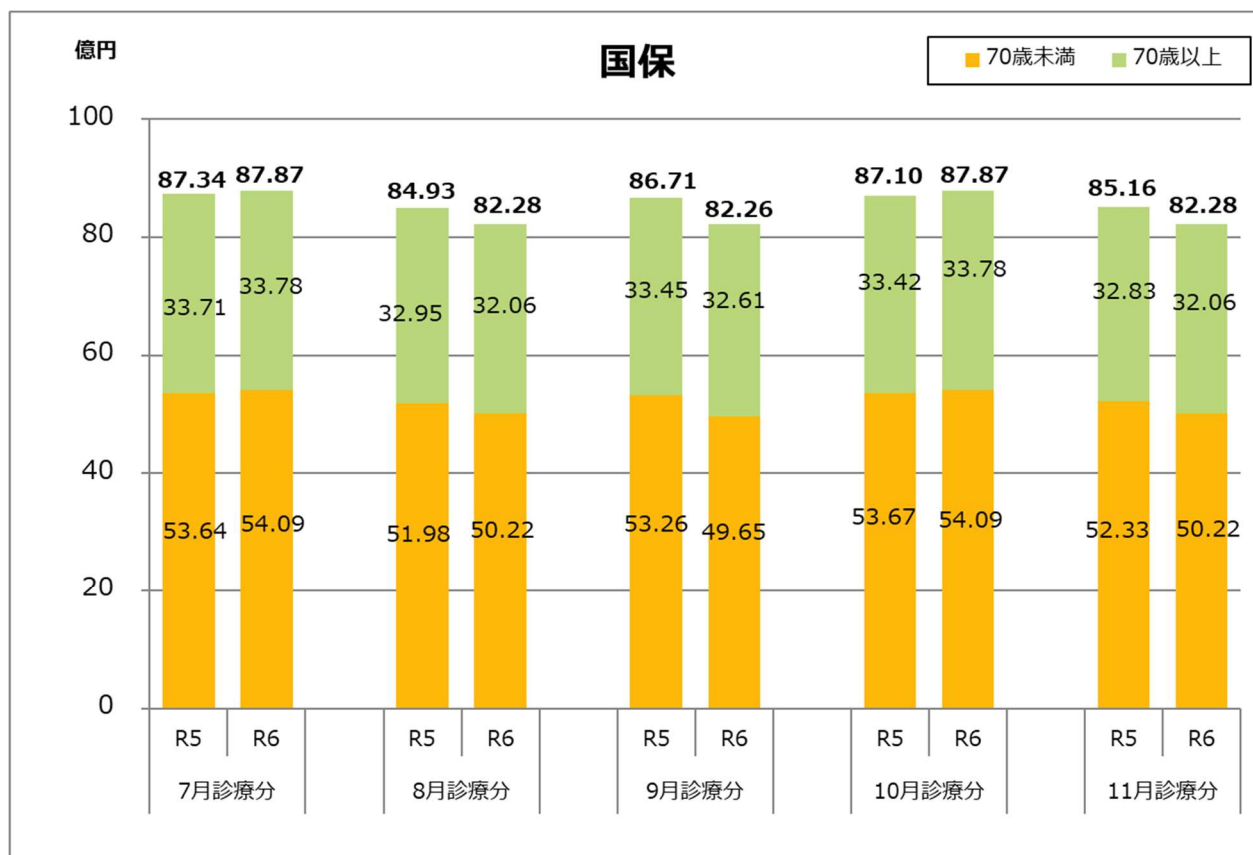
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



●月別医療費



●国保 1人当たりの医療費（令和6年3月～令和6年11月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（％）
	令和5年3月～令和5年11月		令和6年3月～令和6年11月		
		順位		順位	
宮崎市	322,107	22	321,558	20	99.8
都城市	347,333	13	357,863	11	103.0
延岡市	334,754	15	342,611	14	102.3
日南市	400,636	4	414,558	5	103.5
小林市	352,291	11	374,915	6	106.4
日向市	348,242	12	353,710	13	101.6
串間市	357,110	10	364,975	10	102.2
西都市	327,331	18	334,041	18	102.0
えびの市	373,880	6	373,475	8	99.9
三股町	326,320	19	332,302	19	101.8
高原町	367,803	7	373,673	7	101.6
国富町	324,648	21	338,248	16	104.2
綾町	275,276	26	271,344	26	98.6
高鍋町	317,675	23	339,481	15	106.9
新富町	337,058	14	319,165	21	94.7
西米良村	442,161	1	489,012	1	110.6
木城町	331,109	17	285,356	25	86.2
川南町	324,870	20	312,085	22	96.1
都農町	286,719	25	304,053	24	106.0
門川町	333,704	16	334,519	17	100.2
諸塚村	360,336	9	444,610	2	123.4
椎葉村	298,250	24	354,167	12	118.7
高千穂町	395,851	5	417,100	4	105.4
日之影町	438,987	2	429,998	3	98.0
五ヶ瀬町	364,503	8	306,229	23	84.0
美郷町	414,189	3	370,975	9	89.6
県全体	337,790		342,667		101.4

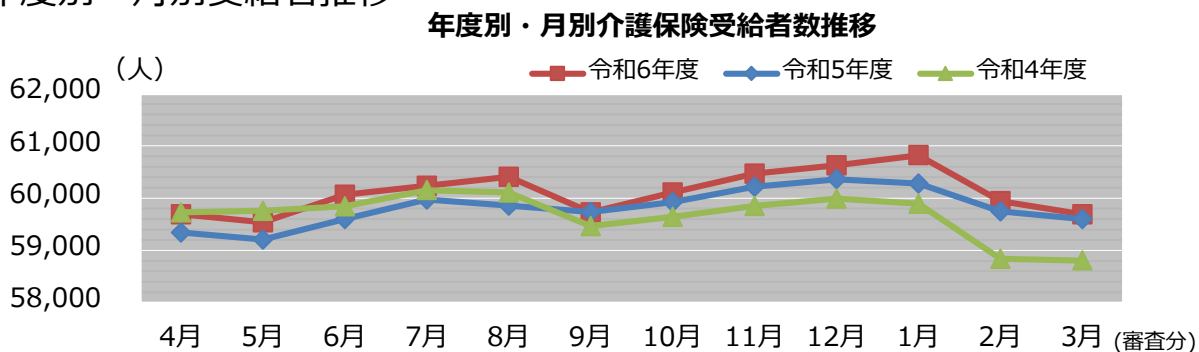
お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係

TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348

E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

介護保険だより

●年度別・月別受給者推移



介護保険データ（令和6年4月審査分～令和7年3月審査分）

保険者名	確定件数状況			介護給付費（総合事業を含む）			
	R5.4月～R6.3月	R6.4月～R7.3月	前年同月比	R5.4月～R6.3月	R6.4月～R7.3月	前年同月比	
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	順位
宮 崎 市	575,083	592,833	103.1	33,595,454,691	34,463,532,011	102.6	5
都 城 市	257,617	261,190	101.4	15,937,842,580	16,022,074,826	100.5	16
延 岡 市	201,844	203,946	101.0	12,541,132,434	12,789,327,993	102.0	9
日 南 市	84,044	84,711	100.8	5,835,252,162	5,933,676,030	101.7	11
小 林 市	69,283	71,117	102.6	5,251,105,455	5,380,464,940	102.5	6
日 向 市	61,962	62,438	100.8	4,606,208,129	4,711,209,487	102.3	7
串 間 市	26,643	25,242	94.7	2,113,873,761	1,970,211,425	93.2	26
西 都 市	45,052	44,483	98.7	3,550,036,867	3,578,963,614	100.8	15
えびの市	36,272	36,796	101.4	2,609,834,011	2,656,413,320	101.8	10
三 股 町	31,459	32,249	102.5	1,951,451,222	1,934,777,054	99.1	20
高 原 町	14,846	14,848	100.0	1,132,177,962	1,185,740,558	104.7	2
国 富 町	30,463	30,557	100.3	2,078,827,281	2,139,904,970	102.9	4
綾 町	9,059	9,188	101.4	754,703,308	751,961,320	99.6	17
高 鍋 町	23,764	22,219	93.5	1,628,205,922	1,544,198,657	94.8	25
新 富 町	17,310	17,356	100.3	1,319,798,582	1,338,924,945	101.4	12
西米良村	1,277	1,304	102.1	126,739,606	131,072,007	103.4	3
木 城 町	7,928	8,332	105.1	647,883,618	624,779,072	96.4	23
川 南 町	17,681	17,960	101.6	1,451,473,962	1,444,754,049	99.5	18
都 農 町	12,421	13,431	108.1	992,370,091	1,048,321,806	105.6	1
門 川 町	22,501	22,994	102.2	1,366,353,628	1,343,321,632	98.3	22
諸 塚 村	2,585	2,791	108.0	215,814,742	217,663,625	100.9	14
椎 葉 村	4,203	4,118	98.0	349,813,359	357,631,308	102.2	8
高千穂町	17,977	17,944	99.8	1,393,299,982	1,409,354,206	101.2	13
日之影町	5,406	5,182	95.9	579,239,173	554,354,377	95.7	24
五ヶ瀬町	4,552	4,477	98.4	438,190,191	435,947,974	99.5	18
美 郷 町	9,994	9,574	95.8	851,371,541	842,691,159	99.0	21
市町村計	1,591,226	1,617,280	101.6	103,318,454,260	104,811,272,365	101.4	

* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。

* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。

* 前年度伸び率は、令和4年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係

TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260

E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

国保連行事予定（令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月）

●6 月

日	曜	行事	場所等
6	金	九州地方町村(組合)国保事務担当者研修会	亀の井ホテル 別府「由布」
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	金	国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
30	月	国保主管課長会議	オンライン会議形式

●7 月

日	曜	行事	場所等
10	木	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
16	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	金	国保審査委員会（～23 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
23	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
29	火	理事会・通常総会	オンライン会議形式

●8 月

日	曜	行事	場所等
9	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室
10	日	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
15	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
16	土	国保審査委員会（～20 日）	国保連 本館 4 階大会議室
18	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		トップセミナー	宮崎観光ホテル 東館 3 階 「碧耀」
26	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

40 歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の
みなさまへ
おしらせです

40 歳未満の加入者についても
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。※

40 歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」をすることの **3** つのメリット

メリット

1

加入者の健康課題等を把握
することで効率的・効果的
な保健事業が可能に。

(例：地域間や業種間、事業所間の
データ比較、40 歳未満の者の生活
習慣病予防対策の提案 等)

メリット

2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット

3

40 歳未満の加入者も、マ
イナポータルで健診結果※
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポ
ータルに登録された健診結果が確認で
きます。

※ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により、
40 歳未満の加入者についても健康診断結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくは WEB サイトへ



イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。

■ オレンジくん着ぐるみ

■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。

■ マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。



もの忘れ相談プログラム

■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。



チェッカーくん

■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■ オレンジタイム DVD

■ のぼり

■ はっぴ

■ テーブルクロス

■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！
マイナ保険証

国保はみんなの健康づくりを応援します。

